

マイナンバーカードの受取りはお早めに!

申請後、交付通知書が届いた方は、通知書に記載の期限内に電話で受取日時を予約し、本人が所定の窓口で受け取ってください※申請から2か月経っても交付通知書が届かない方は問い合わせください。
豊島区マイナンバーコールセンター ☎3981-1122



TOSHIMA CITY

国際アート・カルチャー都市
としま

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
令和2年(2020年)3月11日発行(毎月1・11・21日発行)

公園ニュース

●南池袋公園に新しいトイレが完成

(南池袋2-21-1) 3月14日(土)
トイレの壁に本棚を設置して絵本を置き、新たな賑わいを生み出します。

●池本だんだん公園オープン

(池袋本町2-37) 3月14日(土)

最大2mの高低差を活かした大階段や大すべり台、芝段々が敷地中央に並びます。備蓄倉庫、マンホールトイレを設置し、防災利用施設としても活用します。

●雑司が谷公園オープン

(雑司が谷2-12-1および2-11-8 高田小学校跡地) 3月28日(土)
フィットネスひろば、こどもひろばなどを設け、様々な年代の方が利用できます。災害時一時避難場所として、防火水槽と備蓄倉庫を備えた地上・地下2階建ての拠点施設もあります。



提供:株式会社ランドスケープ・プラス

園緑化推進グループ ☎3981-4940

パブリックコメント

【結果の公表】

池袋駅コア・ゾーン ガイドライン2020

本ガイドラインは、地域の将来像を盛り込んだ都市機能更新などの考え方を示すものです。策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんからご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…本ガイドラインといただいたご意見および区の考え方は4月8日まで、都市計画課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

☎都市基盤グループ ☎4566-2636



税・国保・年金

【国民健康保険の手続きについて】 一定期間、電話・郵送手続きを 拡大します

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため。詳細は区ホームページ参照か問い合わせください◇期間…3月31日まで◇対象…①転出・社会保険加入による国保資格喪失手続き、②社会保険離脱による国保加入手続き(社会保険資格喪失証明書のある方のみ)、③転入による国保加入手続き(前住所地から引き続き国保に加入する方のみ)、④保険証の再発行・差替え(紛失・更新・簡易書留郵便の保管期間経過により区に返戻された保険証など)、⑤確定申告用の保険料納付金額の確認、⑥保険料の納付相談(来庁不要となる場合があるため、要電話連絡)、⑦限度額適用認定証。

☎①~⑤資格・保険料グループ ☎4566-2377、⑥整理収納グループ ☎3981-1294、特別整理グループ ☎3981-1295、⑦給付グループ ☎3981-1296

後期高齢者医療

75歳の誕生日から 後期高齢者医療制度に替わります

今まで加入していた健康保険から自動的に切り替わるため、加入手続きは不要です。

◇対象…①75歳以上の方(誕生日から)、②65歳以上の一定の障害がある方で、申請に基づき広域連合の認定を受けた方(認定を受けた日から

※国民健康保険等の方は、後期高齢者医療制度との選択が可能)◇保険証…75歳の誕生日までに簡易書留で郵送◇保険料…被保険者が均等に負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額の合計額(個人単位)

◇納付方法…特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書、口座振替)があります。特別徴収は年金天引きの対象となる年金額が18万円以上で介護保険料との合算額が対象となる年金の2分の1以下の方が対象です。年度途中にほかの区市町村から転入した方や75歳に到達した方は、一定期間は普通徴収になります※国民健康保険料で口座振替を利用していた方も、新たに口座振替の申込みが必要です◇納付相談…期限内納付が難しい場合は、納付相談を行っています。

☎後期高齢者医療グループ ☎3981-1332、納付相談…整理収納グループ ☎3981-1459

福祉

「としま・おたっしゅカード」 更新のご案内

現在使用中のカードは、銭湯で自動更新でき、4月以降も引き続き利用できます。ポイントは繰り越しができません。3月31日で令和元年度の未使用ポイントは失効します。期限までにお使いください◇更新方法

…①4月1日以降、利用するときに銭湯にカードと自己負担金100円を持参、②銭湯にカードの提示と100円を支払う、③令和2年度のポイントが付与され、その日の入浴1回分が差し引かれる※カードの更新のみは不可。必ず銭湯を利用するときに持参してください。1年度超利用がないと銭湯での更新ができません。更新できない場合は問い合わせください。

☎高齢者事業グループ ☎4566-2432

子育て・教育

令和元年度私立幼稚園園児保護者 補助金・施設等利用給付について

私立幼稚園・認定こども園(教育標準時間認定)に通園している方へ補助金を交付します。令和元年度の補助金の交付には、申請期限内の申請が必要です。詳細は区ホームページ参照か問い合わせください◇申請期限…入園時補助金、施設等利用費・園児保護者負担軽減補助金、就園奨励費補助金/3月31日、認可外保育施設等の利用料、実費徴収に係る補給給付/4月17日

☎私立幼稚園グループ ☎4566-2481

ファミリー・サポート・センター 事業「利用会員登録」

4月10日(金)、20日(月) 午前10時から 区役所本庁舎5階509・510会議室◇当事業の利用を希望する方◇各回40名※予約制◇保護者の写真2枚(縦2.5×横2cm)、子どもの写真1枚(縦5×横5cm)持参(ともに正面向きのもの)※詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。

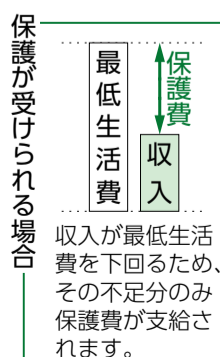
☎電話で各回前日までに子育て支援課ファミリー・サポート・センター事務局 ☎3981-2146へ※先着順。

生活に困ったときは相談してください

生活が困難になった時の最後のよりどころとして、生活保護制度があります※相談内容は、守秘義務により堅く守られます。

●こんなときに受けられます…収入が無いかあっても少なく、生活に事欠くような状態に陥った場合、その困窮の程度に応じて、最低限度の生活を保障します。

●保護費の額…「最低生活費」と保護を受けようとする方(世帯)の「収入」を比べ、「収入」が下回る場合はその不足分を支給します(右図参照)。ただし、資産・能力などすべての活用が要件であり、民法上の扶養義務者の扶養は生活保護に優先します※「収入」=世帯のすべての収入(給料、手当、賞与、内職収入、営業収入、仕送り、年金、保険金、臨時収入など)。なお、働いて得た収入は一定の控除額が認められます。



●相談機関

①生活福祉課(区役所東池袋分庁舎)…担当地区/駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚、上池袋、東池袋、南池袋、池袋1・2・4丁目、雑司が谷、高田、池袋本町、西池袋1・3丁目、目白1・2丁目、住まいのない方、②西部生活福祉課…担当地区/西池袋2・4・5丁目、目白3~5丁目、長崎、高松、池袋3丁目、南長崎、千早、千川、要町、③民生委員…地域の方々の実情を把握し、一人暮らしの高齢者や生活が困難な家庭などの相談に応じます。また、関係機関と連携し、生活を支援します、④くらし・しごと相談支援センター…専門の支援員が自立に向けた支援をします(生活保護受給者を除く)。

☎①生活福祉課相談グループ ☎3981-1842、②西部生活福祉課相談グループ ☎5917-5762、③福祉総務課民生・児童委員グループ ☎3981-1722、④くらし・しごと相談支援センター ☎4566-2454